

J R 東海労申第 27 号  
2020 年 3 月 3 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

「新型コロナウイルス」感染防止に関する追加申し入れ（4）

マスコミ報道によると、J R 東日本会社において社員が「新型コロナウイルス」に感染し、職場内にて同僚にも感染が広がっていたことが明らかになった。

公共交通機関に働く者が感染するリスクは高く、最悪の事態を想定して対策を検討しなくてはならない状況である。

更にマスコミ報道によると、関東地方の大手鉄道事業者のうち 4 事業所が、多くの乗務員や駅員が感染して人員が確保出来ない事態に備え、運行本数の削減などの検討を始めていると報じている。

J R 東海でも社内で感染者が発生する可能性は高いので、現時点、会社の対策に関して下記の通り申し入れるので、誠意ある回答をすること。

記

1. 「新型コロナウイルス」の感染予防対策は、関係行政機関の要請や指導が出る前に積極的に実施すること。また、以下の申し入れ事項は会社だけでなく、全ての関連会社についても、会社が責任を持って指導し、実施させること。
2. 社員の感染防止の観点から、全社員および関連会社社員へのマスク着用を義務づけること。なお、マスクは会社が責任を持って確保し、配布すること。
3. 出勤時に社員の体温測定を行い、体温が 37.5℃ 以上ある場合や、出勤前に社員から発熱、咳、倦怠感があるなどの申告があった場合は、感染の疑いがあると管理者が判断し、当該社員に対して医療機関の受診を指示すること。
4. 社員及び家族に感染の可能性があり出勤できない場合の勤務の取扱いについて明らかにすること。また、その場合は障害休暇とすること。
5. 感染及び治療に伴う診断書及び治癒証明書の費用については、会社の負担とすること。

6. 感染に伴い、業務に就けない社員が増加・拡大した場合を想定し、列車本数を減らしたダイヤの設定や、駅の閉鎖等の対策等を策定し明らかにすること。
7. 安倍首相が全国全ての小中学校、高校と特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまで臨時休校するよう要請している。臨時休校により子どもの世話のために就労できなくなる場合が発生する。子どもの世話のために就労できない場合は、政府が助成の対象外としている中学生以上の子どもの世話も対象として、日数を制限することなく有給の特別休暇を与えること。  
また、この特別休暇を取得した社員に対して、人事や賃金面等全てにおいて、いかなる不利益行為も行わないこと。
8. 折り返し清掃時など、車両の清掃にアルコール消毒液を使用すること。
9. 駅の券売機や改札機を、アルコール消毒液を使用して清掃すること。
10. 駅構内のエスカレーターのベルトや階段等の手すりを、アルコール消毒液を使用して清掃すること。
11. 出札窓口は現在、オープンカウンター式であるが、今後の感染症の予防のために、プラスチック板などで区切りをするようにすること。
12. 感染予防の為に、手洗い・うがいをするようにアナウンスしているが、全ての駅のトイレにハンドソープや石鹸を設置すること。
13. 施設によっては、地方自治体等と共有している箇所があるが、新型コロナウイルスの感染予防策については、各自治体等と協議して確実にを行うこと。

以 上